

平成29年度

第1回大阪府立体育会館等指定管理者評価委員会会議概要

- 日 時：平成29年8月21日（月） 15：30～17：00
- 場 所：エディオンアリーナ大阪（大阪府立体育会館）フリッツホール
- 出席状況：【委員】奥村 圭（委員長）、岡澤 祥訓、荻野 真吾、山岡 秀雄
欠席（小林 幸治）
【事務局】教育庁 保健体育課 首席指導主事 1名、総括主査1名、
主査1名、主事2名
- 傍 聴 者：1名

※大阪府立体育会館等指定管理者評価委員会規則第5条第2項により、評価委員5人中4人の出席により過半数以上であるため、本委員会は開催が成立。

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 報告事項

- (1) 平成28年度各施設決算状況報告
- (2) 平成28年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針等の進捗状況報告
 - ・(1) 及び (2) について、事務局各施設担当者から資料に基づいた報告を行う。

<質疑応答等>
特段意見なし

- 4 議 事（委員長：□、委員：▲、事務局：△）

- (1) 平成29年度における大阪府立体育会館等指定管理者の評価方法について
- (2) 今後のスケジュールについて

【評価の流れ、方法】

- (1)、(2) は関連性があるため併せて説明

△：今年度も昨年度と同様の流れで、指定管理者の評価を行いたい。

評価の具体的な手法は、公募選定時に府（行政経営課）提示の基準を基に作成した審査基準に対する、指定管理者の履行状況を評価している。また、指定管理者を経年で評価することが望ましいことから、評価基準は引き続き前年度ご確認いただきました評価基準にて評価をさせていただきたい。

<質疑応答等>

▲：特段意見なし

□：評価の流れ、方法について了承する。

【今後のスケジュール】

- △：・9月に指定管理者による自己評価。
- ・10月に指定管理者へのヒアリングを実施。
- ・12月に第2回評価委員会の開催。
- ・2月に対応方針策定。
- ・3月には対応方針及び評価結果を公表。

指定管理者が次期事業計画に内容を盛り込んだうえで作成。

＜質疑応答等＞

▲：特段意見なし

□：平成29年度大阪府立体育会館等指定管理者の評価方法及び今後のスケジュールについて了承する。

(3) 平成29年度における利用者満足度調査の実施について

△：大阪府の利用者満足度調査（制度所管：行政経営課）が、平成28年度まで3年に1度実施されていたが、平成29年度から運用方針が改正され、毎年度実施することとなった。実施にあたっては、施設所管課と指定管理者が協議して、調査項目を作成し、アンケート方式で行うこととなった。また、調査項目には次の3点を盛り込む必要がある。

- ①施設の総合的な満足度
- ②施設の中で満足度の高い要素・低い要素が把握できる項目
- ③施設情報の入手方法

上記の3点は指定管理者が独自に実施しているアンケートに盛り込むことで対応する予定である。なお、漕艇センターについては、利用者が限定的であることから、利用者満足度調査の対象外とされている。

アンケート調査結果を踏まえた運営改善方策を作成する必要があり、その作成にあたっては「評価委員会等外部有識者の意見を聴取するよう努めること」と明記されており、調査結果及び対応については、公表することになっている。

審議事項1 調査結果を踏まえた運営改善方策の作成にあたって、府財務部行政経営課の方針のとおり、本評価委員会に諮らせていただくことをご了承いただきたい。

審議事項2 各施設でアンケート実施時期が異なるため、実施年度の第2回評価委員会にて、結果の報告をすることは困難であり、次年度の評価委員会にて結果を報告することとなる。

平成29年度に実施したアンケートの調査結果は、平成30年度の第1回評価委員会で報告させていただきたい。

審議事項3 実施方針にて定められた3つの項目及び評価として、指定管理者が実施しているアンケートに盛り込む必要事項については、過去の利用者満足度調査と同じ項目及び評価区分を考えている。

また、指定管理者が実施しているアンケートのうち表現方法が微妙に異なるが調査の内容は同じという項目については、指定管理者の表現方法をそのまま活用したいと考えている。

という以上3点をご審議いただきたい。

<質疑応答等>

▲：調査結果の評価はどのようになるのか。

△：過去の利用者満足度調査同様、満足度の低い項目に着目し改善策を設定することを想定している。次年度の第1回評価委員会までに、評価方法について設定する予定である。

▲：アンケートの表現が各施設によって異なっていることは問題ないのか。各施設で設問と表現を統一することで、施設間での比較ができると考える。できる限り指定管理者にそのまま追加できるようお願いできないのか。

△：承知した、指定管理者と協議の上、できる限り対応する。

▲：(その他) 特段意見なし。

□：利用者満足度調査の今年度からの対応について、了承した。

(4) その他

△：特段の議題なし

5 閉会

事務局が閉会宣言を行う。

参考：第2回大阪府立体育会館等指定管理者評価委員会は、12月中に開催予定。